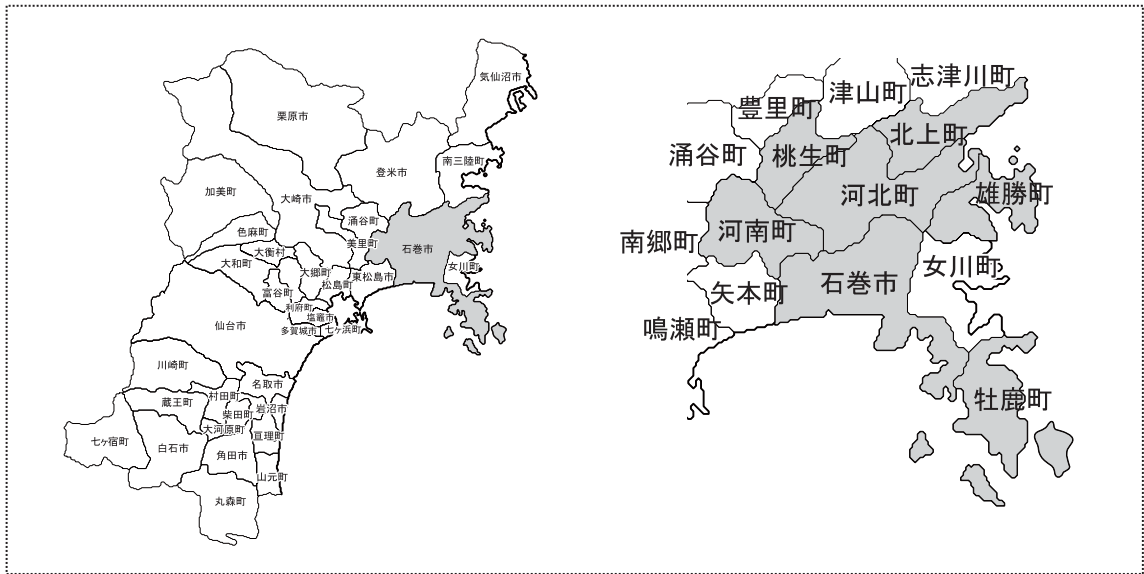


5 石巻市（いしのまきし）



(1) 合併市町の概要

構成市町村	石巻市，桃生郡河北町，同郡雄勝町，同郡河南町，同郡桃生町，同郡北上町，牡鹿郡牡鹿町	
合併期日	平成17年4月1日	
合併方式	新設合併	
事務所の位置	石巻市役所本庁舎	〒986-8501 石巻市穀町14番1号
	河北総合支所	〒986-0195 石巻市相野谷字旧会所前12番地1
	雄勝総合支所	〒986-1334 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑84番地1
	河南総合支所	〒987-1101 石巻市前谷地字黒沢前7番地
	桃生総合支所	〒986-0313 石巻市桃生町中津山字江下10番地
	北上総合支所	〒986-0201 石巻市北上町十三浜字月浜88番地2

	牡鹿総合支所	〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山1番地13
人口（H22.3.31 住民基本台帳）	163,594人	
面積（H21.10.1 国土地理院）	555.78 km <sup>2</sup>	
全職員数（H22.4.1 現在）	1,799人	
議員定数（H22.4.1 現在）	34人	

（2）合併の概要

①合併協議会の概要

合併協議会名	石巻地域合併協議会
設立年月日	平成15年7月25日
解散年月日	平成17年3月31日
開催状況	平成15年8月7日～平成17年3月14日（計28回）
組織	<p>会 長：石巻市長 土井 喜美夫</p> <p>副会長：</p> <p style="padding-left: 2em;">桃生牡鹿町村会会長</p> <p style="padding-left: 4em;">河北町長 太田 実（H15.7.1～H16.4.9）</p> <p style="padding-left: 4em;">雄勝町長 山下 壽郎（H16.4.10～H17.3.31）</p> <p>石巻市議会議長</p> <p style="padding-left: 2em;">佐藤 健治（H15.7.1～H16.1.15）</p> <p style="padding-left: 2em;">内海 源助（H16.1.16～H16.5.5）</p> <p style="padding-left: 2em;">松川 昭（H16.5.6～H17.3.31）</p> <p>桃生牡鹿町議会議長会副会長</p> <p style="padding-left: 2em;">北上町議会議長 武山 吉夫（H15.7.1～H16.4.1）</p> <p style="padding-left: 2em;">北上町議会議長 佐藤 功（H16.5.12～H17.3.31）</p> <p>委 員：37人（会長，副会長を含む。）</p>
事務局	<p>19人体制（石巻市6人，他6町各2人，県1人）</p> <p>※県石巻合同庁舎内</p>

## ②主な合併協定の内容

議員の取扱い	特例適用なし・選挙区設定なし ・条例定数 34人
庁舎の位置	旧石巻市役所
新市町名称の選定方法	小委員会を設置し、公募の後、候補を選定し協議会で決定。 (候補：石巻市、いしのまき市、新石巻市、南三陸市、日和市、石の巻市)
農業委員会の取扱い	合併旧法8条に基づく在任特例適用(平成17年7月19日まで)
地方税の取扱い	1市6町で差異のない税目の税率は現行のとおりとし、差異のあるものは次のとおりとする。 ・法人市町村民税の法人割は、石巻市の税率に合併時に統一する。ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度間に限り、現行の税率を採用し、不均一課税とする。 ・特別土地保有税は、石巻市、河南町、北上町、牡鹿町の例により合併時に統一する。 ・鉱産税は、石巻市、河南町、北上町、牡鹿町の例により合併時に統一する。 ・都市計画税は、石巻市の例により合併時に統一する。ただし、合併前に課税していない河南町の都市計画区域の市街化区域は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度間に限り課税しない。 ・軽自動車税は、石巻市、北上町、牡鹿町の例により合併時に統一する。 ・入湯税は、石巻市の例により合併時に統一する。
使用料、手数料等の取扱い	・施設使用料は、原則として現行のとおりとする。ただし、同一又は類似する施設の使用料は可能な限り統一する。 ・事務手数料は、原則として合併時に統一する。
国民健康保険事業及び介護保険事業	・国民健康保険税の税率は、平成22年度までは不均一課税とし、平成23年度に統一する。 ・介護保険料は、平成17年度までは現行のとおり不均一課税とし、第3期介護保険事業計画策定時に合わせて、平成18年度からは統一する。
上水道事業	・上水道の料金は、合併時まで調整する。

下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料は、現行のとおり新市に引き継ぎ、段階的に調整し、合併後5年以内に統一料金とする。</li> <li>・農業及び漁業集落排水事業の使用料は、合併後5年以内に公共下水道との整合性を図る。</li> </ul>
町名、字名の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町及び字の区域は、現行のとおりとする。</li> <li>・町及び字の名称は、次のとおりとする。 石巻市：市名を付し、従来の大字及び小字を継承。「大字」の字句は削除。 河北町：市名を付し、河北町の名称を残さず、従来の大字及び小字を継承。「大字」の字句は削除。 雄勝町：市名を付し、現行地名を継承。「大字」の字句は削除。 河南町：市名を付し、河南町の名称を残さず、従来の大字及び小字を継承。 桃生町：市名を付し、現行地名を継承。 北上町：市名を付し、現行地名を継承。名称は「きたかみまち」を「きたかみちょう」に変更。 牡鹿町：市名を付し、牡鹿町の名称を残さず、従来の大字及び小字を継承。「大字」及び「字」の字句は削除。</li> </ul>
行政区の取扱い	行政区の区域及び名称は、現行のとおりとする。
地域審議会の設置	無
地方自治区の設置	無

### ③合併までの経緯

#### 【法定協議会設置前】

石巻地域10市町（石巻市、河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町、女川町、牡鹿町）は、平成14年7月3日に首長と議会議長で構成する「石巻広域合併調査研究会」を発足し、10市町の枠組みによる合併について検討を進め、平成15年1月末に任意の合併協議会を設置する方針について確認したが、平成14年12月26日の研究会で、2町合併を目指す矢本町と鳴瀬町、原発立地という地域事情のある女川町が任意協議会への不参加を表明した。また、住民説明会が終わったばかりで意思決定していないとして態度を保留した牡鹿町長も、平成15年2月3日に行った女川町長との会談において、住民や町議会の意向等も踏まえ女川町との2町合併を目指す考えを示し、5日の研究会で任意協議会への不参加を表明し、その

結果、24日に設置された「石巻地区1市5町任意合併協議会」（以下「任意協議会」という。）には、石巻市のほか、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町の5町が参加することとなった。

一方、牡鹿町から2町合併の意向を示された女川町は、平成15年3月から合併に関する住民意識調査を実施した結果、6割以上が単独を選択する結果となった。また、牡鹿町議会でも4月2日の全員協議会において、女川町で開催された住民懇談会の結果、二町合併に否定的な意見が目立つこと等の理由により、「両町による合併論議は白紙撤回すべき」とする意見を全会一致で決議した。また、8日には臨時会を開き、任意協議会への参加を申し入れる議員提案を全会一致で可決したことを受け、牡鹿町長が任意協議会への加入を申し入れた結果、5月15日の会議において承認され、任意協議会の名称を「1市6町」に変更し、改めて1市6町の枠組みにより合併を目指すこととなった。

そして、6月5日の任意協議会において、翌月に法定協議会へ移行することを確認し、その後の各市町議会における法定協議会設置議案の可決を経て、7月25日に法定協議会である「石巻地域合併協議会」（以下、「合併協議会」という。）が設置された。

#### 【法定協議会設置後】

合併協議会の初会合に先立ち、石巻市議会の広域合併推進特別委員会において、合併の枠組みが10市町から7市町と変わったとして、編入合併論が急浮上した。これに対し、これまで新設合併を前提に議論を重ねてきたとして、6町は町長と議会議長が連名で、平成15年7月18日に合併方式は新設とするよう申し入れる文書を石巻市長に提出し、石巻市長も石巻市議会の各会派に、合併方式は新設とするよう要請を行った。

このような中、8月7日に開かれた第1回目の会議で、合併方式について議論されたが、石巻市議会の意見集約が済んでいないとして結論は次回に持ち越しになった。石巻市議会は、27日に合併方式についての意見集約を行った結果、新設方式だけでなく編入方式も議論することを条件に法定協議会の決定に従うことを確認した。その結果、翌28日の第2回協議会において、合併方式は新設合併に決定するとともに、合併期日を平成17年3月の合併特例法期限とすること、新市の名称や事務所位置、議員の取扱い等については小委員会で協議することなども併せて確認した。

新市の名称については、小委員会において公募することとし、公募の結果、小委員会は「石巻市」、「いしのまき市」、「新石巻市」、「南三陸市」、「日和市」、「石の巻市」の6候補を選定し、12月の第8回協議会において「石巻市」とすることを決定した。また、新市の事務所については、11月の第7回協議会において石巻市役所にするものと決定した。

また、議員の取扱いについては、各市町の議会が定数特例や在任特例の活用は是非について意見が分かれたため、継続協議となった。

合併協議が進む中、平成16年3月8日に河北町議会の合併調査特別委員会が、合併による行政サービスの低下や、合併反対の住民が多いことなどを理由として、合併協議会からの離脱を決議し、16日には町議会で「当分の間、自立の道を歩むことを要望する」との決議案を可決した。このため、19日に6市町長が河北町長に対し、合併の枠組みに残るよう要請するものの、河北町長は25日に「議会の離脱決議を重く受け止める」として町議会に合併協議会からの離脱議案を提出し、賛成多数で可決されたことから、同日、合併協議会会長である石巻市長に対し、合併協議会離脱を正式に申し入れた。

河北町の離脱を受け、残る6市町は4月8日の第14回合併協議会で、河北町を除く6市町により新たな合併協議会を設置することで合意した。これを受け、5月24日に各市町は臨時会で新たな合併協議会の設置議案を可決し、翌26日に「石巻地域1市5町合併協議会」（以下「1市5町協議会」という。）を設置した。なお、1市6町の合併協議会については、河北町が枠組みに戻る場合に直ちに協議を再開できるよう、休止の取扱いとした。

1市5町協議会では、5月28日の第1回目の会議で、7市町で既に合意した40の協定項目のうち、合併方式や新市の名称など34項目は河北町離脱の影響がないとして合意することを確認し、特例の活用で議論のあった議員の取扱いについては、7月の協議会で、在任特例や選挙区などの特例を活用せず、定数34で選挙を行うことを決定した。

一方、河北町では、合併離脱に反対する町民有志が、3月下旬から合併の是非を問う住民投票条例の直接請求に向けた署名活動を開始した。有権者の5割を超える署名を集め、5月20日に河北町長に対し住民投票条例制定の直接請求を行い、6月14日の町議会で住民投票条例案が可決された。その後、石巻地区1市5町との合併の是非を問う住民投票を7月11日に実施したところ、合併賛成が57.5%に達し、反対を上回る結果となった。この結果を受け、河北町長は住民投票の結果を尊重するとして、8月10日の臨時会に合併協議会に再加入する議案を提出し、賛成多数で可決されたことから、翌11日に開かれた1市5町協議会に河北町長と河北町議会議長が出席し、合併協議会への再加入を申し入れた。

6市町はこれを受け、1市5町協議会を休止した上で1市6町による合併協議会を再開する方針を決定した。そして、8月19日に5ヶ月ぶりとなる第16回目の協議会を開き、合併協定書調印や各議会での合併議決を得るスケジュールなどを確認した。9月23日の第18回合併協議会で合併期日を平成17年4月1日とすることや、議員の特例は活用しないことなどについて決定し、計60の協定項目すべてについて協議が整った。

平成16年10月30日に合併協定調印式が行われ、11月9日から10日にかけて各市町が臨時会において合併関連議案を審議したところ、6市町で可決されたものの、桃生町では合併協定について先送りの項目が多く時期尚早などとして廃置分合議案が否決される結果となった。

このため、桃生町長は11月19日に再度臨時会を開き合併関連議案を再提案した結果、賛成多数で可決され、必要な市町議会の議決が完了した。

11月24日に知事に対し廃置分合申請が提出され、12月16日に県議会において廃置分合議案を可決、県は同日付で廃置分合を決定し、総務省へ届出を行った。

そして、平成17年1月17日に官報告示され、平成17年4月1日に新たな石巻市が誕生する運びとなった。

#### ④合併までの取組経過

年月日	事項
平成14年7月3日	石巻地域10市町で「石巻広域合併調査研究会」設置
平成14年11月19日	矢本町議会は石巻地域10市町による合併特例法期限内の合併は現実的でないとして、鳴瀬町、河南町との3町案か鳴瀬町との2町案を基本とするよう矢本町長に申入れ
平成14年12月9日	菅原康平石巻市長が石巻ルネッサンス館をめぐる問題の責任を取り辞任
平成14年12月26日	第4回研究会の席上、矢本、鳴瀬、女川の3町長が任意協議会への不参加を表明
平成15年2月5日	第5回研究会の席上、牡鹿町長が女川町との合併を目指すとして任意協議会への不参加を表明
平成15年2月24日	矢本、鳴瀬、牡鹿、女川の4町を除く6市町で「石巻地区1市5町任意協議会」設置
平成15年3月17日	石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町を合併重点支援地域に指定
平成15年3月～4月	女川町の住民意識調査の結果、6割以上が単独を選択（どことも合併せず単独19.2%、当面単独でその後は状況により判断47.1%、牡鹿町と合併4.7%、牡鹿町と合併しその後は状況により判断9.5%、他町と合併3.2%、石巻広域合併9.3%、わからない7.0%）
平成15年5月15日	第4回任意協議会で牡鹿町の加入を承認。「石巻地区1市6町任意合併協議会」に改称
平成15年5月27日	牡鹿町を合併重点支援地域に追加指定

平成15年6月～7月	各市町議会で法定協議会設置議案を可決（河南町 6/10, 北上町 6/18, 雄勝町 6/20, 牡鹿町 6/23, 石巻市 7/7, 河北町 7/22, 桃生町 7/23）
平成15年7月25日	法定協議会設置
平成16年3月25日	河北町議会本会議で合併協議会からの離脱を申し入れる旨の議案を可決
同日	河北町長が合併協議会会長（石巻市長）に離脱を申入れ
平成16年5月26日	河北町を除く6市町で「石巻地域1市5町合併協議会」設置。「石巻地域合併協議会」を休止
平成16年6月14日	河北町議会は、直接請求による住民投票条例案を全会一致で可決
平成16年7月11日	河北町の住民投票の結果、合併賛成 4,857 票（57.5%）、反対 3,597 票（42.5%）
平成16年8月11日	河北町長が合併協議会会長に合併協議会への復帰を申入れ
平成16年8月19日	「石巻地域合併協議会」を再開
平成16年10月30日	合併協定調印式
平成16年11月9日	石巻市議会で合併関連議案をすべて可決
平成16年11月10日	石巻市を除く6町の議会で合併関連議案が提案され、桃生町議会（廃置分合議案を否決）以外の5町の議会においては、全議案を可決
平成16年11月19日	桃生町議会で再提案された合併関連議案を可決
平成16年11月24日	廃置分合申請
平成16年12月16日	県議会で廃置分合議案可決
同日	知事の廃置分合決定
平成17年1月17日	官報告示
平成17年2月1日	新市の職務執行者を山下壽郎雄勝町長に決定
平成17年4月1日	石巻市誕生